

平成 29 年度政務活動費の支出状況〔概要〕

1 政務活動費の概要

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員 1 人当たり月額 33 万円（年間 396 万円）が交付されている。

平成 25 年度分から、交付の目的が、従来の“調査研究に資するため”から“調査研究その他の活動に資するため”に改められ、名称も「政務調査費」から「政務活動費」に変更されるとともに、1 円以上のすべての領収書の添付が義務付けられた（24 年度までは 1 万円以上）。

2 交付額、支出額及び残余额の状況

(1) 平成 29 年度の交付議員数は 46 名（就任した川本議員、武井議員及び死亡した渡部議員を含む）であり、支出及び残余の状況は次のとおり。

（単位：人、円、％）

会派名	議員数	返還議員数	交付額	支出額	残余额	充当率
自 民 党	15	6	57,090,000	53,694,800	3,395,200	94.1
自民志士	12	8	47,520,000	42,760,195	4,759,805	90.0
維新の会	6	2	23,760,000	23,128,632	631,368	97.3
社 民 党	3	0	11,880,000	11,880,000	0	100.0
公 明 党	3	2	11,880,000	7,195,592	4,684,408	60.6
民 進 党	2	1	7,920,000	7,639,377	280,623	96.5
共 産 党	1	1	3,960,000	3,740,493	219,507	94.5
ネット市民	1	1	1,650,000	468,448	1,181,552	28.4
無 所 属	2	0	7,920,000	7,920,000	0	100.0
環境市民	1	1	1,650,000	1,280,385	369,615	77.6
合 計	46	22	175,230,000	159,707,922	15,522,078	91.1
(28年度)	(46)	(22)	(176,550,000)	(160,326,365)	(16,223,635)	(90.8)
1人当たり月額			330,000	300,768	29,232	
(28年度)			(330,000)	(299,675)	(30,325)	

※就任した川本議員、武井議員及び死亡した渡部議員は 5 か月分の交付、会派は収支報告書提出時

(2) 全体で見ると、主な使途経費は、調査研究費（県内外調査旅費等）、広聴広報費（広報紙の印刷費等）、人件費（補助職員の賃金等）となっている。

【使途別内訳（支出計 159,708 千円）】

（単位：千円、％）

使途区分	調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
支出額	49,286	14,354	32,994	2,372	3,684	269	4,055	14,352	8,437	29,905
構成比	30.9	9.0	20.6	1.5	2.3	0.2	2.5	9.0	5.3	18.7

3 残余额の返還

支出額が交付額を下回ったことにより、残余の返還が必要となった議員は 22 名であったが、残余総額 15,522,078 円についてはすべて返還がなされている。